

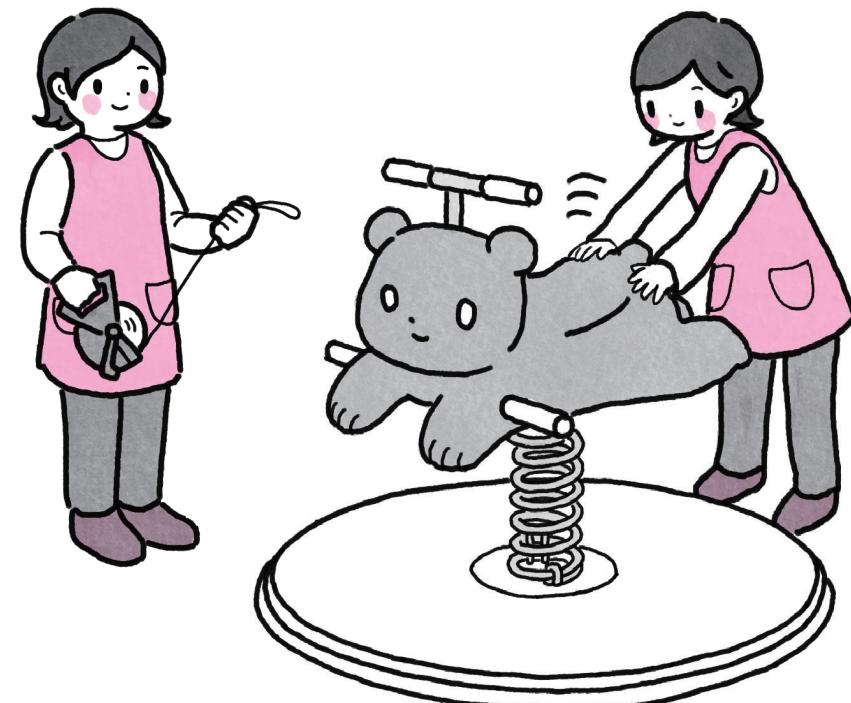
シートを出力して日々の点検にご活用ください。

園庭遊具の 日常点検シート

使用前のチェックが子どもたちの安全確保につながります

目次

1. 日常点検シートの目的と役割
2. 搖動系遊具（ブランコなど）
3. 振動系遊具（スプリング遊具など）
4. 回転系遊具（カップ型回転遊具など）
5. 滑降系遊具 1（FRP 製すべり台など）
6. 滑降系遊具 2（鉄製すべり台など）
7. 懸垂運動系遊具（うんていなど）
8. 登はん系遊具（ジャングルジムなど）
9. 複合系遊具 1（FRP 製複合遊具など）
10. 複合系遊具 2（鉄製・木製複合遊具など）
11. 用語の解説 遊具の維持管理について



1・日常点検シートの目的と役割

園庭に設置されている遊具では、毎日子どもたちが元気いっぱいに遊んでいます。乳幼児期から幼児期にかけて、遊具で遊ぶことは子どもたちの身体能力の成長を育むだけでなくちょっとした冒険心や、「やってみよう」というチャレンジ精神を醸成していきます。また、遊具で遊ぶ時の、集団行動での順番待ちや譲り合いなどを通して、成長の過程で大切なコミュニケーション能力を身に付けて行く、大切な機会を得るのです。

そんな遊具ですが、遊具メーカーは製造にあたり、遊具の安全規準に則した、十分な耐久性を備えた製品づくりを行っています。しかしながら、元気な子どもたちが遊んでいる分の負荷、近年の異常な気候の影響などを毎日受けて、遊具は少しづつ傷ついていきます。その傷を「劣化」といいますが、「劣化」は表面だけでなく見えない部分にも広がっている場合があります。その「劣化」をそのまま放置しておくと、ある日突然に異常をきたし破損やひどい場合は遊具の崩壊につながる場合があり、使用者に大きな影響を及ぼします。

この「園庭遊具の日常点検シート」は、ご使用中の園庭遊具について異常等の察知を喚起するためのツールです。

遊具の管理者様に於いての、危険レベルの判断や、使用継続の可否についての判断を決定する為のものではありませんが、長い期間ご使用されている遊具は、表面上はきれいに見えても見えない部分で経年の劣化がある場合も多く、急な破損が発生する場合があることは先に述べた通りです。

この「園庭遊具の日常点検シート」は、見える部分だけでなく、見えない部分の異常の可能性がある異音やガタツキなどを耳や眼、触感で感知する手段も掲載しています。

このシートを活用して、気になる事や異常らしきものを察知した場合や不明なことがある場合は一旦速やかにご使用を停止して、販売店の貴園担当者にご連絡をお願い致します。

なによりも、子どもたちの安全のために、「危険に気づく力」を醸成し園庭遊具を快適に使用するために是非、この点検マニュアルをご活用いただき、子どもたちを痛ましい事故やケガから守っていただきたいという思いです。





Point

可動部の吊り金具や
チェーンは消耗部品です
毎日の点検で、適切な
メンテナンスをしましょう



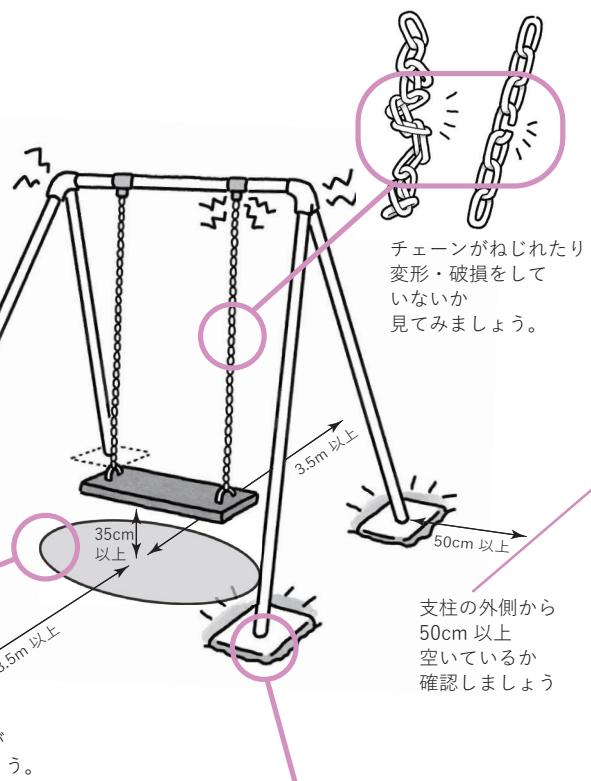
削れてできた
くぼみなどがないか
確認しましょう。

異物や障害物などが
ないか確認しましょう。

押してみて
全体がガタガタ
しないか
確認しましょう。



ヒビや穴が
空いていないか
確認しましょう。



チェーンがねじれたり
変形・破損をして
いないか
見てみましょう。

支柱の外側から
50cm以上
空いているか
確認しましょう

土台のコンクリートが
むき出しになって
いないか、柱が錆び
などで傷んでいないか
よく見てください。

2・日常点検シート

日付

遊具名	揺動系遊具 (ブランコなど)		点検者
点検部位	点検項目	チェックのポイント	チェックの手法
安全領域	着座部前後に各3.5m以内に障害物がないか※1 支柱外側から50cm以内に障害物がないか	障害物となるような異物がない事を確認しましょう	目視(メジャー)
	着座部と地面の間が35cm (+10cm許容)以上が 規準です、大きなくぼみがないかを見ます	地面にへこみ、水たまりや削れがないか確認しましょう (地面から着座部に規準以上の開きがないようにしましょう)	目視(メジャー)
遊具全体	おおきくガタガタゆれていないか	ねじやボルトの緩みがないか確認しましょう	目視、触診
	鋭利な突起や縁がないか	劣化による変形、破損による危険な縁やすき間がないか確認し ましょう※2	聴診、触診
金属部	動かすと変な音がしないか	可動部やチェーンから異音がしないか確認しましょう	目視、触診
	チェーンの破損やねじれ、変形はないか	チェーンのガタツキや破損、ねじれによる動作不良はないか確 認しましょう	目視、触診、聴診
	可動部等の異常はないか	吊り金具の変形、可動不良などないか確認しましょう※3	目視、触診、聴診
ベース部	柱、接合部や可動部等の異常はないか	本体、チェーン、止め金等の破損、ひどい錆びがないか確認し ましょう※3	目視、触診
	土台の露出がないか	設置面の削れによるコンクリート土台等の露出がないか確認し ましょう	目視
その他	危険なものが付加されていないか	ひもや板、突起物などが取り付けられていないか確認しま しょう※4	目視、触診
	いたずら等の形跡はないか	打痕、破壊、落書き等がないか確認しましょう	目視、触診

メモ欄 (些細なことでも気が付いたことがあれば、記録しましょう)

◆不明なことやシートに×印が付いた場合は、速やかに使用を停止して、販売担当者へご連絡ください。

※1 高さが2.5mのブランコでは、着座部前後の各4mに障害物がないことを確認しましょう。

※2 使用する子どものケガに直結することが多い状態です、特に注意しましょう。

柱などの構造材が鉄製の場合、標準使用期間はおよそ15年とされています。使用環境によって変わりますので日々の点検が重要です。

※3 吊り金具やチェーンの可動部は疲労や折損が起こり得る消耗部品として扱われ、推奨交換サイクルは3~5年とされています。

※4 メーカー設計以外の後付けのものは改造にあたり、たとえ安全に思えても思わぬ危険がある場合があります。

へんな音がしないか
ゆっくり動かして
確認しましょう。



ハンドル部分が
ガタガタしないか
ゆすって
確認しましょう。



Point

可動部のスプリングは
消耗部品です。
日々の点検で状態を
チェックして下さい。

全体に大きく
ガタツキがないか
確認しましょう。

ヒビや穴が
空いていないか
確認しましょう。
スプリングの
鋲びなどにも
注意しましょう。



留め金具部分

スプリング部分が
ガタガタしていないか
鋲びなどで傷んでいないか
留め金具がゆるんでいないか
覗きながら
よく見てください。

3・日常点検シート

日付 _____

遊具名	振動系遊具 (スプリング遊具など)		点検者	
点検部位	点検項目	チェックのポイント	チェックの手法	結果
安全領域	遊具の周り1.5m以内に障害物がないか ※1	障害物となるような異物がない事を確認しましょう	目視(メジャー)	
	設置面は平らである事	地面にへこみや傾き、水たまりがないか確認しましょう	目視	
遊具全体	おおきくガクガクゆれていらないか	ネジやボルトの緩みがないか確認しましょう	目視、触診	
	動かしたときの異音はないか	動かしたときに変な音がしないか確認しましょう	聴診、触診	
本体部	破損等はないか	FRP等のヒビ、割れ、穴、表面の削れなどないか確認します。※2	目視、触診	
	ハンドル部の異常はないか	ハンドルのガタツキや破損はないか確認しましょう	目視、触診、聴診	
金属部	可動部等の異常はないか	スプリングのガタツキ異音はないか確認しましょう ※3	目視、触診、聴診	
	接合部や可動部等の異常はないか	本体、スプリングの止め金の破損、ひどい錆びがないか確認します。※3	目視、触診	
ベース部	破損や傾き等がないか	FRPのヒビ、割れ、穴、表面の削れ、ベースの傾き等を確認します	目視、触診	
その他	危険なものが付加されていないか	ひもや板、突起物などが取り付けられていないか確認します。※4	目視、触診	
	いたずら等の形跡はないか	打痕、破壊、落書き等がないか確認しましょう	目視、触診	

メモ欄 (些細なことでも気が付いたことがあれば、記録しましょう)

◆不明なことやシートに×印が付いた場合は、速やかに使用を停止して、販売担当者へご連絡ください。

※1 落下高さが600mm以下の遊具の安全領域の最小値です。

※2 使用する子どものケガに直結することが多い状態です、特に注意しましょう。

FRP材の標準使用期間はおよそ15年とされています。使用環境によって変わりますので日々の点検が重要です。

※3 スプリング等の可動部は疲労や折損が起こり得る消耗部品として扱われ、推奨交換サイクルは5~7年とされています。

※4 メーカー設計以外の後付けのものは改造にあたり、たとえ安全に思っても思わぬ危険がある場合があります。

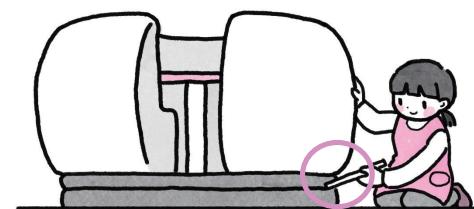
へんな音がしないか
ゆっくり動かして
確認しましょう。



Point

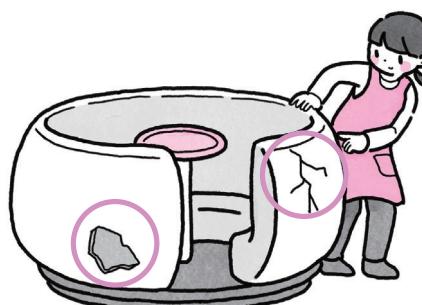
可動部の回転軸は最も
負荷のかかる部分です。
使用前点検で、異常などを
チェックして下さい。

全体に大きく
ガタツキがないか
確認しましょう。



本体が傾いて
すき間があいてないか
細い棒などを使用して
確認しましょう。

※指などでのチェックは
危ないのでやめましょう



ヒビや穴が
空いてないか
確認しましょう。



ハンドルカバーが正しい位置
(ハンドルのすぐ下)
に付いているか、
外れかけてないか
確認しましょう。

4・日常点検シート

日付

遊具名	回転系遊具 (カップ型回転遊具など)		点検者
点検部位	点検項目	チェックのポイント	チェックの手法
安全領域	遊具の周り1.8m以内に障害物がないか ※1	障害物となるような異物がない事を確認しましょう	目視(メジャー)
	設置面は平らである事	周辺地面にへこみや傾き、水たまりがないか確認しましょう	目視
遊具全体	おおきくガクガクゆれていらないか	ネジやボルトの緩みがないか確認しましょう	目視、触診
	動かしたときの異音はないか	動かしたときに変な音がしないか確認しましょう	聴診、触診
	遊具が傾いたりすき間が空いていないか	覗いたり、細い棒を使用して確認しましょう ※2	聴診、触診
本体部	破損等はないか	FRP等のヒビ、割れ、穴、表面の削れなどないか確認しましょう ※3	目視、触診
	ハンドル部の異常はないか	ハンドルのガタツキや破損はないか確認しましょう	目視、触診、聴診
	支柱部分の異常はないか	ガタついたり傾いていないか確認しましょう	目視、触診、聴診
	ハンドルカバーに異常はないか	正しい位置に確実に装着されているか確認しましょう	目視、触診、聴診
金属部	接合部や可動部等の異常はないか	本体や支柱等ひどい錆びがないか確認しましょう ※4	目視、触診
ベース部	破損や傾き等がないか	割れ、穴、表面の削れ、ベースの傾き等を確認しましょう	目視、触診
その他	危険なものが付加されていないか	ひもや板、突起物などが取り付けられていないか確認しましょう ※5	目視、触診
	いたずら等の形跡はないか	打痕、破壊、落書き等がないか確認しましょう	目視、触診

メモ欄 (些細なことでも気が付いたことがあれば、記録しましょう)

◆不明なことやシートに×印が付いた場合は、速やかに使用を停止して、販売担当者へご連絡ください。

※1 落下高さにかかわらず、回転系遊具の安全領域の最小値です。 (他の遊具との安全領域重複不可)

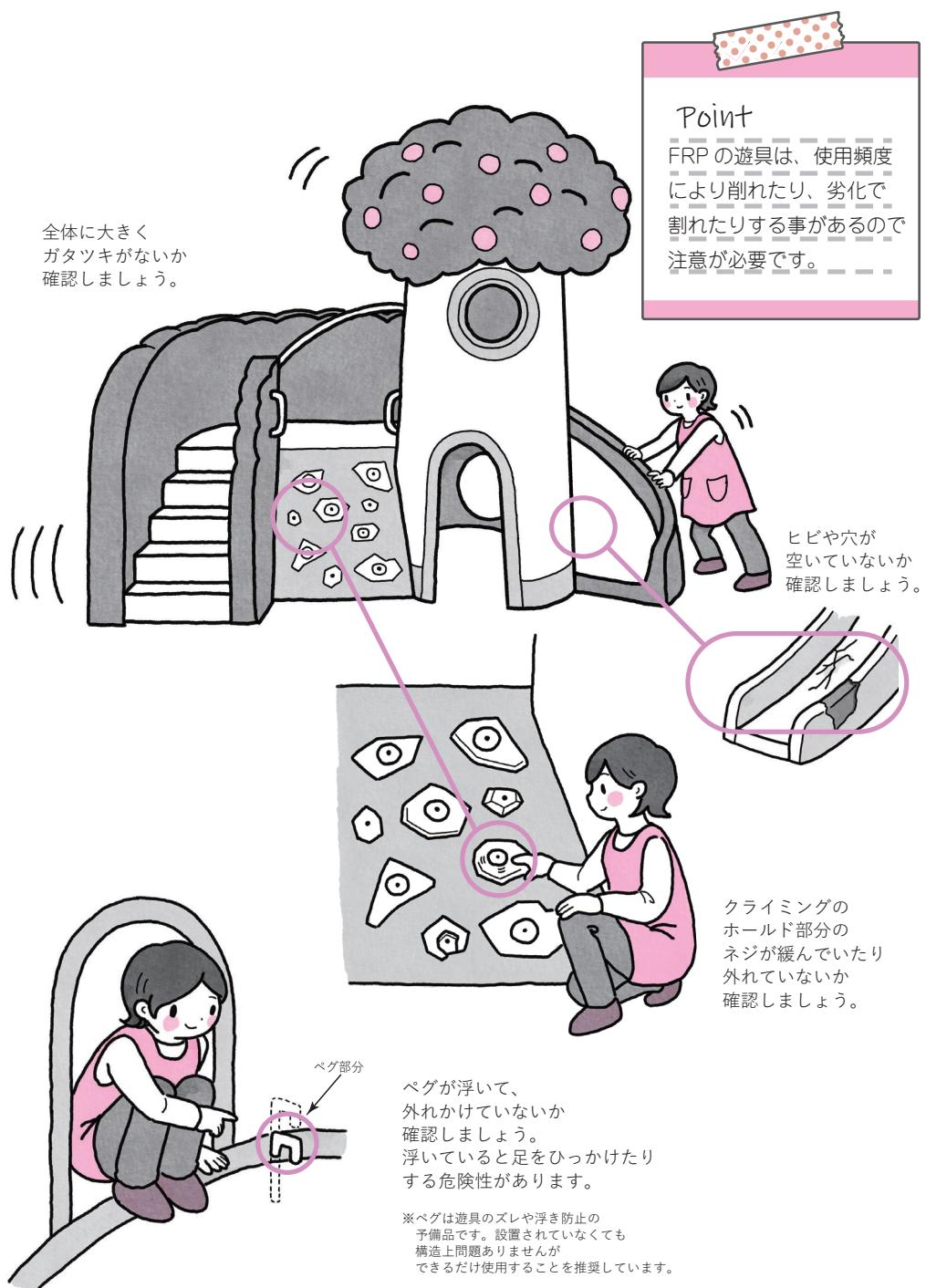
※2 指などでチェックすると危険なのでやめましょう。

※3 使用する子どものケガに直結することが多い状態です、特に注意しましょう。

FRP材の標準使用期間はおよそ15年とされています。使用環境によって変わりますので日々の点検が重要です。

※4 可動部は疲労や折損が起こり得る消耗部品として扱われ、推奨交換サイクルは5~7年とされています。

※5 メーカー設計以外の後付けのものは改造にあたり、たとえ安全に思っても思わぬ危険がある場合があります。



5・日常点検シート

日付

遊具名	滑降系遊具 (1) (FRPすべり台など)		点検者
点検部位	点検項目	チェックのポイント	チェックの手法
安全領域	遊具の周り1.8m以内に障害物がないか ※1 (滑り降り口方向は2m以内に障害物がないか)	障害物となるような異物がない事を確認しましょう	目視(メジャー)
	設置面は平らである事	地面にへこみや傾き、水たまりがないか確認しましょう	目視
遊具全体	おおきくガクガクゆれていらないか	緩み、変形等がないか確認しましょう	目視、触診
本体部	破損や劣化はないか	FRP等のヒビ、割れ、穴、表面の削れ、異音がなどないか確認しましょう ※2	目視、触診、聴診
	すべり面に異常がないか	劣化による変形、破損による危険な縁やすき間がないか確認しましょう	目視、触診
	ローラー滑り台やチューブ滑り台の異常	すべり面の変形、破損などがないか確認しましょう	目視、触診
金属部	異音はないか	ネジやボルトの緩み、ひどい錆等がないか確認しましょう	目視、触診、聴診
ベース部	ベグ(金属のくい)使用の場合の固定不良はないか	ベグの浮きなどがないか確認しましょう ※3	目視
その他	危険なものが付加されていないか	ひもや板、突起物などが取り付けられていないか確認しましょう ※4	目視、触診
	いたずら等の形跡はないか	打痕、破壊、落書き等がないか確認しましょう	目視、触診

メモ欄 (些細なことでも気が付いたことがあれば、記録しましょう)

◆不明なことやシートに×印が付いた場合は、速やかに使用を停止して、販売担当者へご連絡ください。

※1 落下高さが600mmを超える遊具の安全領域の最小値です。(落下高さ600mm以下の場合は1.5m)

※2 FRPの標準使用期間はおよそ15年とされています。特にすべり面は使用頻度により表面が削れ、ガラス繊維が露出する場合がありますので日常点検での確認が重要となります。

※3 ベグはズレ防止の予備品です、使用しなくても構造上の問題は基本ありませんが、想定外の負荷によるズレや遊具の転倒などを防止する意味でも、ベグの使用を推奨しております。

※4 メーカー設計以外の後付けのものは改造にあたり、たとえ安全に思っても思わぬ危険がある場合があります。



Point

すべり台はケガなどの報告が最も多い遊具です、毎日の点検と共に適切な見守りが必要です。

全体に大きくガタツキがないか確認しましょう。



劣化によるヒビや穴あきなどないかひどく錆びていないか確認してください。



柵や階段など緩んでガタガタしないか確認しましょう。

柱の根元のコンクリートが、むき出しになっていないか確認しましょう。

柱にひどい錆や劣化がないかも併せて確認しましょう。

6・日常点検シート

日付 _____

遊具名	滑降系遊具 (2) (鉄製すべり台など)		点検者
点検部位	点検項目	チェックのポイント	チェックの手法
安全領域	遊具の周り1.8m以内に障害物がないか※1 (滑り降り口方向は2m以内に障害物がないか)	障害物となるような異物がない事を確認しましょう	目視(メジャー)
	設置面は平らである事	地面にへこみや傾き、水たまりがないか確認しましょう	目視
遊具全体	おおきくガクガクゆれていなないか	ネジやボルトの緩み、ひどい錆等がないか確認しましょう	目視、触診
本体部	破損や劣化はないか	柱、階段、柵、側壁等にヒビ、割れ、穴、表面の削れ、異音がなどないか確認しましょう※2	目視、触診、聴診
	すべり面に異常がないか	劣化による変形、破損による危険な縁やすき間がないか確認しましょう※2	目視、触診
	ローラー滑り台やチューブ滑り台の異常	すべり面の変形、破損等がないか確認しましょう	目視、触診
金属部	異音はしないか	劣化によるガタツキや異音はないか確認しましょう※2	目視、触診、聴診
ベース部	土台の露出がないか	設置面の削れによるコンクリート土台等の露出がないか確認しましょう	目視
その他	危険なものが付加されていないか	ひもや板、突起物などが取り付けられていないか確認しましょう※3	目視、触診
	いたずら等の形跡はないか	打痕、破壊、落書き等がないか確認しましょう	目視、触診

メモ欄 (些細なことでも気が付いたことがあれば、記録しましょう)

◆不明なことやシートに×印が付いた場合は、速やかに使用を停止して、販売担当者へご連絡ください。

※1 落下高さが600mmを超える遊具の安全領域の最小値です。(落下高さ600mm以下の場合は1.5m)

※2 使用する子どものケガに直結することが多い状態です、特に注意しましょう。

柱などの構造材が鉄製の場合、標準使用期間はおよそ15年とされています。使用環境によって変わりますので日々の点検が重要です。

※3 メーカー設計以外の後付けのものは改造にあたり、たとえ安全に思えても思わぬ危険がある場合があります。



Point

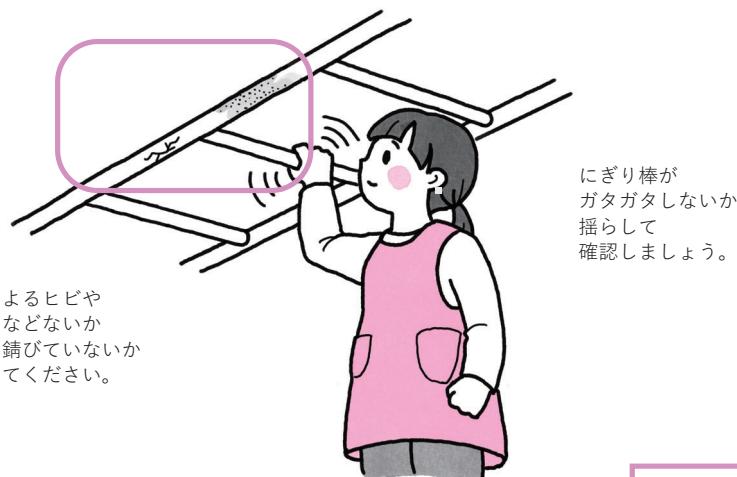
鉄製の遊具は、設置環境によっては、錆などが発生する場合があります。
使用前点検が大事です。

全体に大きく
ガタツキがないか
確認しましょう。

高さが2m以下
あることを
確認しましょう。



柱の根元のコンクリートが、
むき出しになっていないか
確認しましょう。



劣化によるヒビや
穴あきなどないか
ひどく錆びていないか
確認してください。

鉄棒も同様に
点検をしましょう

7・日常点検シート

日付 _____

遊具名	懸垂運動系遊具 (うんていなど)		点検者
点検部位	点検項目	チェックのポイント	チェックの手法 ○ ×
安全領域	遊具の周り1.8m以内に障害物がないか ※1	障害物となるような異物がない事を確認しましょう	目視(メジャー)
	設置面は平らである事	地面にへこみや傾き、水たまりがないか確認しましょう	目視
遊具全体	おおきくガクガクゆれていらないか	ネジやボルトの緩み、ひどい錆等がないか確認しましょう	目視、触診
本体部	破損や劣化はないか	柱、握り棒等にヒビ、割れ、穴、表面の削れ、異音がなどないか確認しましょう ※2	目視、触診、聴診
	握り棒に異常はないか	劣化による変形、破損による危険な線やすき間がないか確認しましょう ※2	目視、触診
ベース部	土台の露出がないか	設置面の削れによるコンクリート土台等の露出がないか確認しましょう	目視
その他	危険なものが付加されていないか	ひもや板、突起物などが取り付けられていないか確認しましょう ※3	目視、触診
	いたずら等の形跡はないか	打痕、破壊、落書き等がないか確認しましょう	目視、触診

メモ欄 (些細なことでも気が付いたことがあれば、記録しましょう)

◆不明なことやシートに×印が付いた場合は、速やかに使用を停止して、販売担当者へご連絡ください。

※1 鉄棒の場合は落下高さが1500mm以下の場合、安全領域は握り棒前後方向は各1800mm、支柱側面方向は1500mmとなります。

※2 使用する子どものケガに直結することが多い状態です、特に注意しましょう。

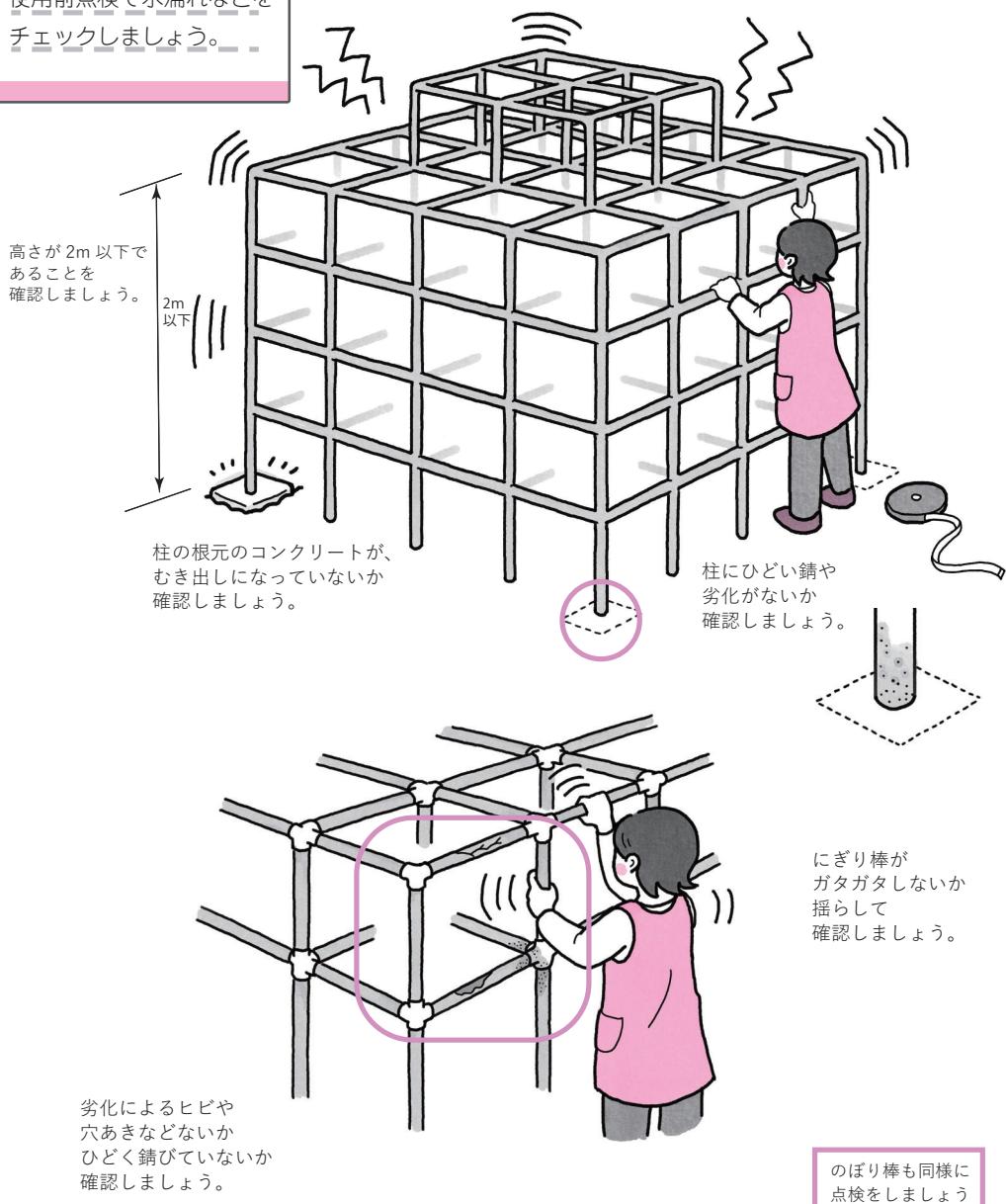
柱などの構造材が鉄製の場合、標準使用期間はおよそ15年とされています。使用環境によって変わりますので日々の点検が重要です。

※3 メーカー設計以外の後付けのものは改造にあたり、たとえ安全に思えても思わぬ危険がある場合があります。



Point

鉄製の遊具は、濡れたりすると滑りやすくなります。使用前点検で水濡れなどをチェックしましょう。



8・日常点検シート

日付 _____

遊具名	登はん運動系遊具 (ジャングルジムなど)		点検者
点検部位	点検項目	チェックのポイント	チェックの手法
安全領域	遊具の周り1.8m以内に障害物がないか	※1 障害物となるような異物がない事を確認しましょう	目視
〃	設置面は平らである事	地面にへこみや傾き、水たまりがないか確認しましょう	目視
遊具全体	おおきくガクガクゆれていらないか	ねじやボルトの緩み、ひどい錆等がないか確認しましょう	目視、触診
本体部	破損や劣化はないか	柱、握り棒等にヒビ、割れ、穴、表面の削れ、異音がなどないか確認しましょう	目視、触診、聴診
〃	握り棒や接合部に異常はないか	劣化による変形、破損による危険な縁やすき間がないか確認しましょう	目視、触診
ベース部	土台の露出がないか	設置面の削れによるコンクリート土台等の露出がないか確認しましょう	目視
その他	危険なものが付けられていないか	ひもや板、突起物などが取り付けられていないか確認しましょう	目視、触診
〃	いたずら等の形跡はないか	打痕、破壊、落書き等がないか確認しましょう	目視、触診

メモ欄 (些細なことでも気が付いたことがあれば、記録しましょう)

◆不明なことやシートに×印が付いた場合は、速やかに使用を停止して、販売担当者へご連絡ください。

※1 落下高さが600mmを超える遊具の安全領域の最小値です。（落下高さ600mm以下の場合は1.5m）

※2 使用する子どものケガに直結することが多い状態です、特に注意しましょう。

柱などの構造材が鉄製の場合、標準使用期間はおよそ15年とされています。使用環境によって変わりますので日々の点検が重要です。

※3 メーカー設計以外の後付けのものは改造にあたり、たとえ安全に思えても思わぬ危険がある場合があります。

9・日常点検シート

遊具名	複合系遊具 (1) (FRP製複合遊具など)	点検者		
点検部位	点検項目	チェックのポイント	チェックの手法	結果
安全領域	遊具の周り1.8m以内に障害物がないか ※1	障害物となるような異物がない事を確認しましょう	目視	○ ×
〃	設置面は平らである事	地面にへこみや傾き、水たまりがないか確認しましょう	目視	
遊具全体	おおきくガクガクゆれていなか	緩み、変形等がないか確認しましょう	目視、触診	
本体部	破損や劣化はないか	FRP等のヒビ、割れ、穴、表面の削れ、異音がなどないか確認しましょう ※2	目視、触診、聴診	
〃	すべり台のすべり面に異常がないか	劣化による変形、破損による危険な線やすき間がないか確認しましょう	目視、触診	
〃	ローラー滑り台やチューブ滑り台の異常	すべり面の変形、破損等がないか確認しましょう	目視、触診	
〃	チェーンの破損やねじれ、変形はないか	チェーンのガタツキや破損、ねじれによる動作不良はないか確認しましょう ※3	目視、触診、聴診	
〃	ネット登りやロープ登りのロープに異常はないか	ネットやロープの破損、劣化、ねじれ等による動作不良、取り付け部の劣化はないか確認しましょう ※4	目視、触診、聴診	
〃	柵などの異常はないか	ガタツキや外れかけたりしていないか	目視、触診	
金属部	異音はないか	ネジやボルトの緩み、ひどい錆等がないか確認しましょう	目視、触診、聴診	
ベース部	ベグ (金属のくい) 使用の場合の固定不良はないか	ベグの浮きなどがないか確認しましょう ※5	目視	
その他	危険なものが付加されていないか	ひもや板、突起物などが取り付けられていないか確認しましょう ※6	目視、触診	
〃	いたずら等の形跡はないか	打痕、破壊、落書き等がないか確認しましょう	目視、触診	

メモ欄 (些細なことでも気が付いたことがあれば、記録しましょう)

◆不明なことやシートに×印が付いた場合は、速やかに使用を停止して、販売担当者へご連絡ください。

※1 落下高さが600mmを超える遊具の安全領域の最小値です。(落下高さ600mm以下の場合は1.5m)

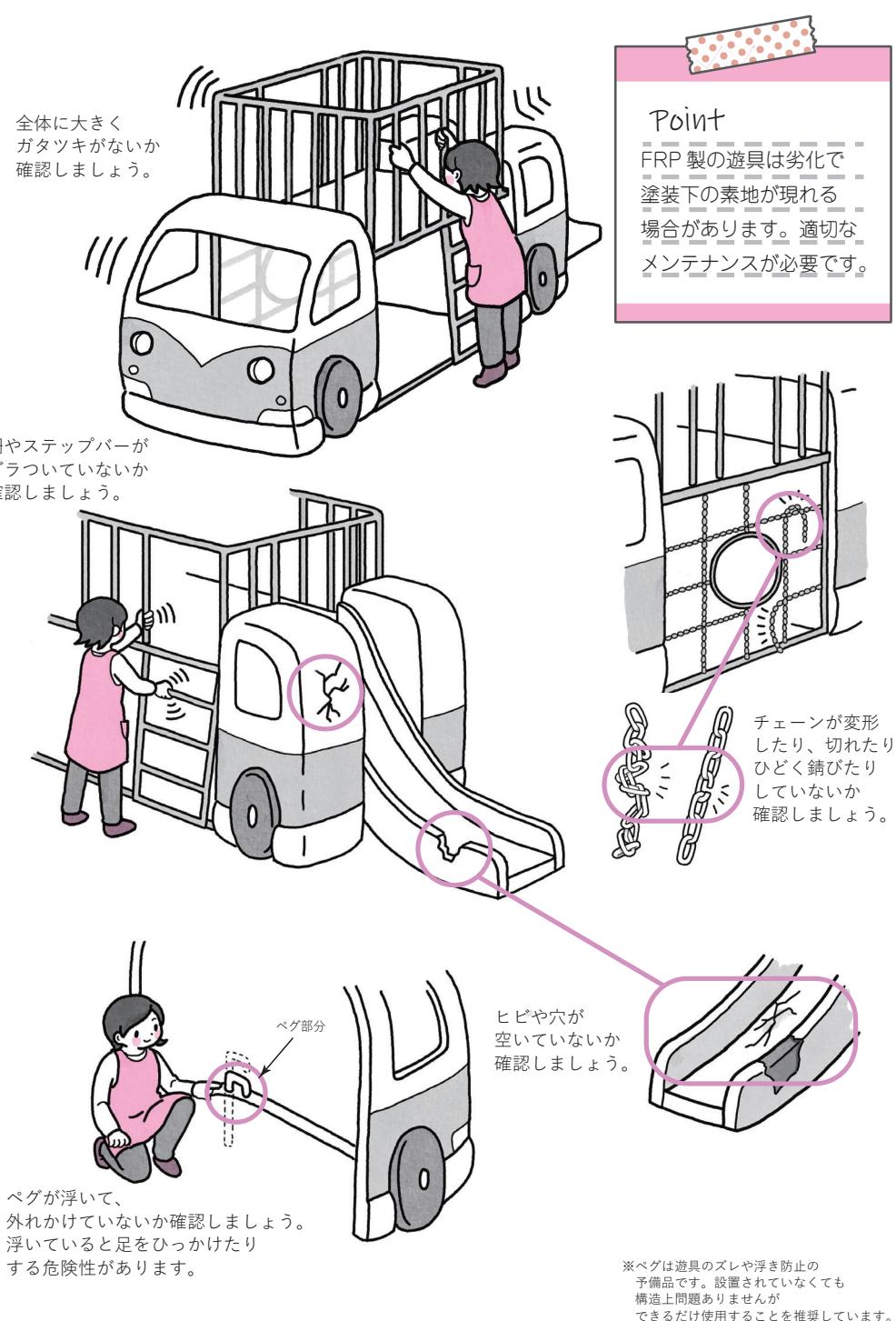
※2 FRPの標準使用期間はおよそ15年とされています。特に滑り台のすべり面は使用頻度により表面が削れ、ガラス繊維が露出する場合がありますので、日常点検での確認が重要となります。

※3 吊り金具やチェーンの可動部は疲労や折損が起こり得る消耗部品として扱われ、推奨交換サイクルは3~5年とされています。

※4 ネットやロープは疲労や劣化が起こり得る消耗部品として扱われ、推奨交換サイクルは3~5年とされています。

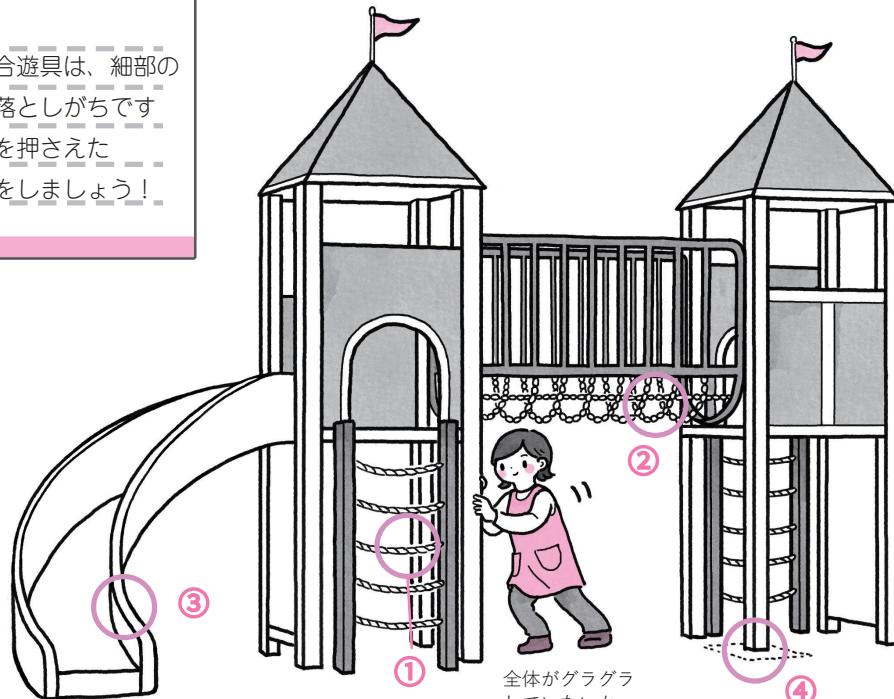
※5 ベグはズレ防止の予備品です、使用しなくても構造上の問題は基本ありませんが、想定外の負荷によるズレや遊具の転倒などを防止する意味でも、ベグの使用を推奨しております。

※6 メーカー設計以外の後付けのものは改造にあたり、たとえ安全に思えても思わぬ危険がある場合があります。



Point

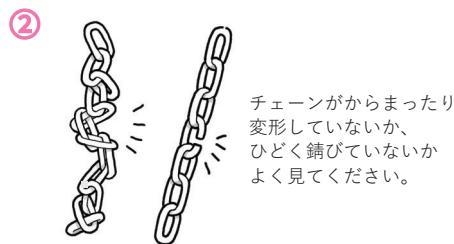
大型の複合遊具は、細部の異常を見落としがちです
ポイントを押された
日常点検をしましょう！



Point



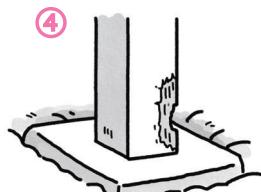
ロープがほつれたり切れかかってたりしていないか、よく見てください。



チェーンがからまつたり変形していないか、ひどく錆びていないかよく見てください。



ヒビや穴など空いていないか、錆びていないかをよく見てください。



土台のコンクリートがむき出しになっていないか、柱が腐朽などで傷んでいないかよく見てください。

遊具名	複合系遊具（2） (鉄製・木製複合遊具など)		点検者
点検部位	点検項目	チェックのポイント	チェックの手法
安全領域	遊具の周り1.8m以内に障害物がないか ※1	障害物となるような異物がない事を確認しましょう	目視
”	設置面は平らである事	地面にへこみや傾き、水たまりがないか確認しましょう	目視
遊具全体	おおきくガクガクゆれていらないか	緩み、変形がないか確認しましょう	目視、触診
本体部	鉄素材部分や構成材の破損や劣化はないか	鉄製部材のヒビ、割れ、穴、表面の削れ、異音がなどないか確認しましょう ※2	目視、触診、聴診
本体部	木材部分や構成材の破損や劣化はないか	木製部材のヒビ、割れ、穴、表面の削れ、ささくれ、異音がなどないか確認しましょう ※3	目視、触診、聴診
”	すべり台のすべり面に異常がないか	劣化による変形、破損による危険な縁やすき間がないか確認しましょう	目視、触診
”	ローラー滑り台やチューブ滑り台の異常	すべり面の変形、破損などがないか確認しましょう	目視、触診
”	チェーンの破損やねじれ、変形はないか	チェーンのガタツキや破損、ねじれによる動作不良はないか確認しましょう ※4	目視、触診、聴診
”	ネット登りやロープ登りのロープに異常はないか	ネットやロープの破損、劣化、ねじれ等による動作不良、取り付け部の劣化はないか確認しましょう ※5	目視、触診、聴診
”	柵などの異常はないか	ガタツキや外れかけたりしていないか	目視、触診
金属部	異音はしないか	ネジやボルトの緩み、ひどい錆等がないか確認しましょう	目視、触診、聴診
ベース部	土台の露出がないか	設置面の削れによるコンクリート土台等の露出がないか確認しましょう	目視
その他	危険なものが付加されていないか	ひもや板、突起物などが取り付けられていないか確認しましょう ※6	目視、触診
”	いたずら等の形跡はないか	打痕、破壊、落書き等がないか確認しましょう	目視、触診

メモ欄 (些細なことでも気が付いたがあれば、記録しましょう)

◆不明なことやシートに×印が付いた場合は、速やかに使用を停止して、販売担当者へご連絡ください。

※1 落下高さが600mmを超える遊具の安全領域の最小値です。（落下高さ600mm以下の場合は1.5m）

※2 鉄製部材の標準使用期間はおよそ15年とされています。使用環境により期間は変わりますので日々の点検が重要です。

※3 木製部材の標準使用期間はおよそ10年とされています。使用環境により期間は変わりますので日々の点検が重要です。

また、木は天然素材のため、必ず割れが発生します。割れても強度の低下はほとんどありませんが、すき間が生じます。指が入る可能性がある場合はコーティング等を施すなど適切なメンテナンスを行ってください。

木の特性上、使用に伴いささくれ等が発生します。遊具の使用前にチェックし、発生している場合はサンダペーパー等で表面を軽く削りささくれを除去してください。

※4 吊り金具やチェーンの可動部は疲労や折損が起こり得る消耗部品として扱われ、推奨交換サイクルは3~5年とされています。

※5 ネットやロープは疲労や劣化が起こり得る消耗部品として扱われ、推奨交換サイクルは3~5年とされています。

※6 メーカー設計以外の後付けのものは改造にあたり、たとえ安全に思っても思わぬ危険がある場合があります

用語	本シートに登場する用語の解説です
1) 搖動系遊具	遊具の一部が前後・左右に揺れ動くことで遊びや体の使い方を学ぶ遊具です。ブランコなどがこれにあたります
2) 振動系遊具	バネなどを使用して、遊具本体が、前後・左右・上下方向に揺れ動く遊具です。スプリング遊具などが、これにあたります。
3) 滑降系遊具	滑り降りる遊びを目的とした遊具です。すべり台がこれにあたります。
4) 懸垂運動系遊具	体を使い、ぶら下がる運動や遊びを行う遊具です。うんていや鉄棒がこれにあたります。
5) 登はん系遊具	手足を使いよじ登ることで運動や遊びを行う遊具です。ジャングルジム、太鼓はしごはん登棒、ネット登り、ロープ登りなどがこれにあたります。
6) 複合系遊具	上記のような、いくつもの遊具が一つにまとまり大きな遊具となっているものです。それぞれの遊び要素に工夫を施しながら、乗り移ったりできないような安全性を考慮した構造になっています。
7) 安全領域	遊具の利用行動にあたり、安全に必要な空間で、使用者が落下したり飛び出したりした場合に到達すると想定される範囲のことです。安全領域の範囲は対象とする年齢層の身体寸法や運動能力や遊具の落下高さ等を参考に規準として示されています。
8) 設置面	遊具が固定されている地盤面のことです。遊具の設置は平かつ水平であること、コンクリート等堅い設置面には直に置かないことなどが規準で定められています。
9) 落下高さ	使用者が容易に到達できる遊具の部位で、そこから直接地面に落下することが想定される地面との垂直距離（鉛直距離とも言います）です。
10) FRP	繊維強化プラスチックともいいます。ガラス繊維や炭素繊維をプラスチック樹脂に複合（練り込む）した、強化プラスチックです。軽くて鉄よりも強度があり、断熱性や絶縁性に優れる特性がありますが、長く使用すると樹脂が摩耗してガラス繊維などが露出する場合があるため、メンテナンスが必要となります。
11) 構造材	遊具の構成に必要な部材で、鉄、天然木、FRP、ステンレス、アルミなどがあります。
12) 柵（落下防止柵）	利用者の不用意な設置面への落下を防止する目的で設置するもので、規準があります。
13) 吊り金具	チェーンやロープ等を遊具本体に連結させる金具で、強度が高く設計されていますが可動部の為、経年や使用環境により金属疲労などが起こる部品です。
14) メンテナンス	遊具の状態を常に良好に保つための、維持管理作業のことです。日常点検や定期点検で異常を認めた場合に適切な修繕等を行うことがこれにあたります。
15) 小規模（ネット等）	ネットやロープの小規模なものは、複合遊具などでその一部の遊び要素でありネットやロープを主役とした、大きな遊具等は除きます。
16) 専門技術者	ここでいう「専門技術者」は、遊具の点検資格をもった専門業者、技士のことです。点検業者のご相談等は、貴園の販売担当店にご相談ください。
17) ハザード	子どもの遊びに係る危険性の一要素で、遊びの価値とは関係のないところで事故を発生させる恐れのある危険性、または子どもが予測できず対処の判断や回避ができない危険性のことと言います。ハザードは大きな事故につながる場合があります。

遊具の部材毎の標準使用期間や部材の交換サイクル等の目安		
遊具名	部材	標準使用期間
鉄製遊具	構成部材（柱、柵、遊び要素等）	約15年
木製遊具	構成部材（柱、柵、遊び要素等）	約10年
FRP製遊具	構成部材（モチーフ、柵、遊び要素等）	約15年
消耗部材（部品）		推奨交換サイクル
ブランコ	吊り金具、チェーン、回転軸	3年～5年
スプリング遊具	スプリング	5年～7年
ロッキング遊具	軸受け部、ストッパーゴム（緩衝部）	軸受け部 5年～7年　ストッパーゴム3年～5年
回転遊具	軸受け部	5年～7年
ローラー滑り台	ローラー部品	5年～7年
ネット登り・ロープ登り	ネット（小規模なもの）、ロープ（小規模なもの）	3年～5年

◆標準使用期間について

標準使用期間とは、通常の気象条件、立地条件、利用状況と適切な維持管理状況のもと、安全上支障がなく利用することができる期間として構造部材の素材特性等を考慮し、製造者が遊具の設計・製造時に設定されるものである（国交省指針・改訂第2版より）

上記の素材別標準使用期間はあくまでも目安となります。近年の異常な気象環境や塩害、雪害、寒暖差、使用頻度により素材の疲労、劣化は想定外に進む場合がありますので、日常点検や定期点検による遊具のコンディション把握はとても大事です。

◆消耗部材について

遊具の利用による摩擦や負荷など、あらかじめ予測される消耗部材は、標準使用期間内に交換、修繕することを前提として設計する部材です。このため、設計では容易に交換・修繕ができるようにされています。

上記消耗部材の推奨交換サイクルも目安です。これらも環境や条件で変わります。点検の際に摩耗等痛みが確認された場合、その度合いや推奨交換サイクルを参考に、修繕を行ってください。

スプリングや回転軸等の可動部品は、目視の結果亀裂などが確認されない場合でも、内部では金属疲労が進行している場合がありますので、推奨交換サイクルを基本に取り換えることが安全確保の観点から望ましいとされています。

◆定期点検について

定期点検は、遊具の安全確保を踏まえた判断のもと専門技術者に依頼して行います。点検では、遊具を構成する部材等の摩耗状況や変形、破損及び経年変化などの「劣化診断」と、遊具の形状（規準に沿った製造等）や安全領域（規準通りのスペースが確保されているか等）など安全規準項目について確認する「規準診断」を行い、双方の判定によるハザードレベルの組み合わせで総合的な判定を行います。

定期点検は、一定期間（年に1回以上）ごとに行なうことを推奨しています。5年以上経過した遊具や定期点検で指摘され、修繕などを行った遊具は、年に2回以上の専門技術者による定期点検を推奨しています。

◆修繕について

遊具の劣化・消耗・破損等から発生するハザード等を、遊具本来の機能と形状を確保しながら除去し、遊具を安全かつ快適に使用できるようにすることを目的としています。日常点検や定期点検で確認された異常をできる限り速やかに修繕をおこなうことが大切です。

◆点検の重要性について

遊具を使用する子どもたちの事故につながる原因是多岐にわたりますが、遊具自体の物的ハザードの抑制につながるのが、点検を行い遊具の状態を健全に保つ維持管理です。遊具の物的ハザードとは、使用者である子どもが予測できず、対処の判断が不可能な危険性を含む遊具の状態で、予測できないことから大きな事故につながる恐れがあります。（劣化による破損、変形や穴、すき間等を指します）物的ハザードの発出を抑制する日常点検や定期点検を継続し、効果的なメンテナンスや修繕をおこなうことが、子どもたちの安全を守る上で大変重要な活動です。

※「園庭遊具の日常点検シート」に記載の数値や安全性に関する事項等は、規準への準拠を含めて以下に示す規準書を参考にしてフレーベル館の考え方を加え構成しました。

出典：遊具の安全に関する規準（JPFA-SP-S:2024）－（一般社団法人）日本公園施設業協会

※PDFデータを出し、日常点検にご活用ください。ただし、外部へのデータ発信など、目的外のご使用に関しましては固くお断りしております。

また、「園庭遊具の日常点検シート」は著作権法上、無断転載は固く禁じられています。